

平成24年度 第1回 橿原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2012(平成24)年7月5日(木) 午前10時～12時

場 所 橿原市役所4階 委員会室

出席委員 桐山吉子委員、島本郁子委員、田中善彦委員、西仲光弘委員、西本豊繁委員、
楨村久子委員、榊谷佐千代委員、松尾高英委員、本塚操委員、吉村章委員

欠席委員 北場好美委員、島由美子委員 (五十音順)

出席者 岡崎副市長、吉本教育長、竹林市民文化部長、福井市民文化部副部長、宮橋危機管理課長、森寫人事課長、西井企画政策課長、松村市民協働課長、鬼頭産業振興課長、藤井子育て支援課長、竹中健康増進課長補佐、安田長寿介護課長補佐、森本学校教育課長、大口人権教育課長、木村社会教育課長

事務局 竹林市民文化部長、福井市民文化副部長、村井人権政策課長、卜部人権政策課長補佐、岸本人権政策課長補佐、中川人権政策課男女共同参画係長、大場主査、福本相談員 (株オフィス・オルタナティブ (調査委託機関))

傍聴者 なし

議 題 ①会長、副会長の選出について
②平成23年度橿原市男女共同参画事業報告及び平成24年度橿原市男女共同参画事業計画
③平成23年度橿原市男女共同参画行動計画(第2次)実施状況報告について
④橿原市男女共同参画行動計画(第3次)策定業務について
⑤その他

(司会)

【副市長挨拶】

【審議会委員紹介】

【資料の確認、マイクの使用説明】

それでは、本日の議案に入らせていただきます。まず1つ目の議案としまして、「橿原市男女共同参画審議会規則」第3条第2項により、会長につきましては、委員の互選により選出し、副会長につきましては、委員の中から会長が指名するとなっておりますので、委員の皆様方の中から、当審議会会長の選出をお願いいたします。

(委員)

島本先生、本当に2年間いろいろお世話になりありがとうございます。私の意見としましては教授でもいらっしやいます榎村久子先生にお願いしたらと思います。

(司会)

榎村久子委員との声が上がっておりますがいかがでしょうか。異議がないようでしたら拍手をもって同意をお願いいたします。

【拍手】

ただ今の拍手をもちまして、榎村久子委員が会長に選出されましたので榎村委員におかれましては、会長席へお願いいたします。それでは、榎村会長に就任のご挨拶をお願いし、引き続いて会長より副会長の指名をお願いいたします。

(議長)

今、会長に選出されました京都女子大学の榎村でございます。本来ならば島本先生に引き続きお願いしたいと思っておりましたが先生の方から多忙な事情ということでございまして、急遽引き受けさせていただくことになりました。今年はずごく忙しい年でありまして、なんとか全部出席させていただいて参画審議会の方を成功させていきたいと思っております。

今、日本社会経済事情は流動的にかつ厳しい状況でございます。男女共同参画にかかわる女性と男性の状況も以前と非常に変わってきております。それと同時に若年世代、私も日々学生と接しておりますが若年世代につきましては非常に意識も変わってきていると同時に、根本的になかなか変わらない部分もあるという複雑な状況に入ってきております。そういう意味で男女共同参画をどういうふうに進めて行くかということにつきましては、これまでとまた違った局面に入ってきたのではないのかなと日々感じている状況でございます。橿原市の男女共同参画審議会におきましては、それぞれの委員の皆様方に忌憚のないご意見をいただきまして良い会議を進めて参りたいと思っております。今お聞きしますと第3次行動計画を作るということでございますので、またさらなる皆様方のご意見ご提案を頂戴いたしまして新たな時代に沿った良い計画ができるように努めて参りたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(司会)

それでは榎村会長、副会長の指名をお願いいたします。

(議長)

それでは、今まで会長としてご尽力いただきました島本先生に引き続いて副会長もお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご賛同いただけましたのでどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは議案2に参りたいと思っております。議案2の方は平成23年度橿原市男女共同参画事業及び平成24年度橿原市男女共同参画事業の計画についてでございます。資料は先ほどご案内のありました資料1だと思っております。それでは事務局よりご説明よろしくをお願いいたします。

(事務局)

【平成23年度橿原市男女共同参画事業報告及び平成24年度橿原市男女共同参画事業計画説明】

(議長)

それでは23年度事業をいろいろたくさん頑張ってやっていただいているようにお聞きいたしましたけども、この資料1につきまして、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。「男女共同参画啓発活動一覧表」も付いておりますいろいろな事業を精力的にたくさんやっていただいていると思っております。

資料1の一番下のところの思春期の健康相談の名前を変えられたのですか。助産師を看護協会から派遣されて健康相談をされてますけれども。

(事務局)

名前を変えさせていただきました。助産師の健康相談も良かったのですが、思春期の健康相談の方がより来てもらいやすいと考えましたので途中で変更させていただきました。

(議長)

そうですね。助産師と聞くと産む人みたいな感じありますけどね。思春期だとかなり若年層幅から広く、中学校くらいから入るんですかね。イメージがだいぶ違うからこちらの方がたくさん来ていただき相談してもらいやすいかもしれませんね。

委員の皆様方から何かご質問、ご意見とかございましたらどうぞ。

(委員)

女性の登用ですけれども、女性の割合がゼロというのがありますが強いてゼロでは駄目だという事はないと思いますが、適任者もおられないということも理由にあるのでしょうか。強いてゼロから何%にあげるといふ義務があるわけですか。もちろん男女共同参画ですからこれはなぜゼロなのだということもあると思いますが、強いてこれを何々委員会に女性を登用しないといけないというふうにこだわらなくてもいいのではないのでしょうか。

(議長)

そうですね。次のところの議題で行こうかと思ったのですが、せっかく言っていましたので何か事務局の方でありますか。

(事務局)

男女共同参画の推進においては国の第3次の基本計画の中でも大事ということで、政策方針決定過程への女性の参画拡大というのを目標にあげています。目標としては30%ということであげております。ところが毎回この会議でも「ゼロのところは」という質問が出てきます。毎回そういうお話をさせてもらっているようですけれども、元になる組織の中でなかなか学識経験者、お医者さんかとなると女性の方が少ないということで、どうしてもゼロになるという審議会等があるというかたちになっています。元の組織に担当課から働きかけて女性の方もそういう役職に就いていただくような形で各担当課へ働きかけていきたいと考えております。なかなか難しいところがあって、まだゼロの審議会等があるということになっております。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

前回の審議会でも女性ゼロの審議会をなくしてくださいとお願いしたのですけれども、防災のところの会議は入っていないので知らないですけれども、女性が担当するのはないのでしょうか。スポーツ振興審議会も女性がスポーツをやって活躍しておる方がおられないのかなと思います。奈良県でホッケーのオリンピック代表の方もおられるようすし。

(事務局)

スポーツ振興審議会ですけれども、今年の4月から女性1名入っていただきました。

(委員)

防災はどうなのでしょう。女性の入る余地はないのでしょうか。例えば救急医療とか入らないのでしょうか。

(危機管理課長)

現在のところ防災会議には女性の委員さんがおられないということで、今後女性の方のご意見等も反映していかなければならないということで、委員さんになっていただける方を今探している状況です。前回平成22年度末は1名ということで、健康局長にたまたま女性の委員さんがおられただけで、各委員さんにはそういった代表の方が出席していただいている形になっておりますので、どうしても男性の方にかたよってしまう傾向がございます。しかしながら、防災対策も女性の意見を取り入れなければならないということで、現在各方面広く探しているところでございます。この中の委員さんにも、もしお願いできましたら参加ということをご視野に入れてよろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございます。いろいろなところでいつも問題になることございまして、スポーツの女性参加はいろいろなところでご活躍されていますので、スポーツ振興審議会は今年1人入っていただいたということで、9人のうちたった1人ですね。建築審査会も今、大学では女性の割合が非常に多いです。建築、法学、医学もふくめて。医学部も4割以上は女性だとお伺いしております。大学の学部自体、女性が非常に多くなっておりまして、社会に出られることも多いのではないかと。防災会議の方ですけれども26人いて当てる職の方も多いため、ライフラインを含め男性の方が多いのではないかと思いますけれども、一般的に人口半分女性で、東日本震災においてもいろいろな状況が出てきております。女性特有の労災関係の対応も言われておりますので、ここに女性が入らないということがありましたら、女性が知らなかったということになると大変なことになると思いますので、できればそういう人を探してこの中でもお話いただきましたので是非入っていただければと思います。26人おられますのでゼロということは少し市民の方から如何なものかというふうに見えると思いますのでお願いいたします。

その他いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの思春期の健康相談、名称を変えられてなるべく受けていただくようにということなのですが、23年度の相談件数をみると11月に1回だけです。あまり知られていないということですか。私、県民会議の方で助産師さんと知合いになって一生懸命ボランティアで電話相談しようと体制を整えていてくれるのですが、あまりにももったいないなと思って。思春期の健康相談で良いし、もっと若い人にとつきやすいようなネーミングでも、それから中学、高校でも周知できるような何かをされたらいいのではないかなと思います。

(事務局)

今ご意見いただきましたように、周知の方はしておりますが、面接相談ということで来て頂いてお話していただくということで来にくいという面もあるのかなと。電話の問合せはありますが実際来られないということもございます。今後さらにひとりでも多くの方が相談に来ていただけるように対策を考えていきたいと考えております。

(事務局)

補足で、男女共同参画広場の方で相談員をされている方からお話させていただきます。

(事務局)

失礼します。男女共同参画広場で実際に思春期の健康相談をはじめ、諸相談の受付、整理、調整をさせていただいております。当初、助産師によるというところを思春期と変えましたが、本来我々が、相談を設置しましたねらいは中高生の性の悩みの相談、解決がねらいでした。助産師によるとなりますと、結論はお説教で終わるだろうというふうに、最近の賢明な若い人たちは想像するのではないのかなということで、何でもいいよ、男の子もいらっしやいということで思春期と変えさせていただきました。当初、開設しました時

には、市内の公立私立を問わず中高等学校にビラを配布いたしましてこの存在をアピールしたところがございますが、結果的にご指摘のとおりになっております。先日以来、相談室の窓に思春期の健康相談という垂れ幕、思春期だけではなくて他の相談についても垂れ幕をつけて、ここにこういうのがあるよと。犯罪被害者支援の会というのがございますが、そういう組織があることすらご存知ないというのがほとんどではないかと思えます。そういう組織があるということを知っていただくという意味でも、その垂れ幕で表示して啓発を図るという事もさせていただいております。また先日以来4階、5階が高校生の勉強の場になっておりまして主旨とは違った使い方になっておりますが、せっかく来てくれた高校生を励ましながら、男女共同参画広場で相談は男の子でもいいよと、失恋、体のこと、性のこと、いろいろな悩みを少しずつですが、啓発に努めているところであります。みなさんの協力をいただきながら、今後とも少しずつの確実な歩みを考えております。

(議長)

はい、ありがとうございます。男の子も OK なのですか。

(事務局)

はい。

(議長)

助産師だから女性だけと思っていたのですが、男の子も受け付けていただけるような PR もしないといかないし、大阪ではガールズ相談という名前で中高生が来られるような名前にしたりしているところもあります。

(委員)

これは面談ですか。面談だとかなり勇気がいると思うのです。中高生もそうなんです、20代のお母さんたちが子育てするにしても、人と人が話すということに、面と向かって話すということが慣れていなくて、電話はちょっと、メールだと本音が言えるみたいなので、そういう相談方法を考えていただくと。そしてお互い分かり合ったところで面談にもっていくような方法を考えていただきたいと思えます。

(事務局)

参考にさせていただいて、検討させていただきます。

(議長)

はい、ありがとうございます。いろいろな具体的なお提案いただきました。かしはらナビプラザは全体のことを言うのですか。

(事務局)

はい、全体の愛称です。

(議長)

私もいつも駅前を歩いてどうなっているのかなと思ってホーム越しに見ているのですが、全体というのがいろいろな複合施設ですよね。男女共同参画と観光、他のところと目的、イメージが違いますので、できれば男女共同参画関係の愛称みたいのを作っていただいて、市民の方々から募集していただいたら、そこはこんな事やっているんだ、こんな事で行ったらいいんだ、相談も行けるなとか。全体の建物が複合なのでイメージがわからないのではないかと思います。プラットホームから見ている分かりますが、どこかに行こうと思えば名前を頭の中に思い浮かべてそのビルの中に入ることなので、私個人の意見ですけれども男女共同参画だけの通称、愛称のようなものを市民の方から募集していただいたらいいかなと、ご提案でございます。

(事務局)

5階の市民協同広場はナビコンパスという形で市民さんから募集して付けておりますので、4階も分かり易い名前を考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは次に進ませさせていただきたいと思えます。

樫原市男女共同参画行動計画(第2次)につきまして、平成23年度の実施事業報告について説明をお願いいたします。

(事務局)

【平成23年度樫原市男女共同参画行動計画(第2次)実施状況報告説明】

(議長)

ありがとうございます。初めての委員さんもいらっしゃると思えますので、お手元に『女と男かがやき生きるにじブラン』がございますが、P10, 11が体系と重点項目になっていまして、それぞれの細かい項目についてどういうふうに各課で事業を実施していただいたか、というのを表示したのが実施状況報告書でございます。何かこの中で掻い摘んでご説明されるものはございませんか。そうか委員の皆様からご質問をいただければと思えますが。

(委員)

座ったままで失礼します。これを見させていただいて、ご説明の中ではABC評価でAが取組みが実行されており、満足な状況にあるということですが、その中で非常に気になっていることが18ページのNo.58学童保育のことで実施にあたっての課題の欄に、今後は運営形態の抜本的な見直しを行う必要があると踏み込んだところまで書かれています。その上には負担が大きいという課題があがっているということですので、これはひとりふたりの声ではなくて結構多くの声が上がっているのではないかと、それも含めて男女共同参画の相談に来られているのかなと思ったのですが、そのあたりご説明お願いいたします。

(子育て支援課長)

放課後児童健全化育成事業ですが、ここにはA判定とあるんですが、まず全校区の学童保育の場所をつくるということに目標をおきまして、その整備ということに重点をおいてきたところであります。その中で全ての校区の学童保育の建設がほぼできている中で、まだ子どもさんの人数が増える校区におきましては来年、再来年新たな学童という形で計画しているところであります。その建物の建設ともうひとつが今ご指摘ありましたように運営ということで、去年くらいから保護者のお母様方から相談をいただいておりますので、運営の中で困っている部分について何とか協力してほしいというお話をいただいておりますので、全てするという短絡的なことではなくてどの部分で協力していけるかということ今年、保護者の方と相談してやってみようかということで今話をきかさせていただいてご協力いただいております。

(委員)

ありがとうございます。樫原市も財政難でお金もないのですぐに公営云々の話もできないのは私もわかっておりますが、特に女性がいきいきと働ける環境づくりという観点からいうと女性、市民と事業そのものが結構、それを作られたときから意識の差が開いてきているのではないのかなと。すぐにできる問題ではないと思えますが、福祉部局、男女共同参画部局も連携していただいて声を拾って差を埋めて行く作業に入っただけであればと要望をさせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。これは非常に重要な部分でして、昔と違って働いている女性の割合の方が多し、今の経済状況からすると働く女性が増えている、二人が働かないと家計がもっていかないという状況に入っ

ておりますので身近な問題で、男女共同参画に近い問題だと思いますので各課との連携をお願いしたいと思います。

(委員)

不勉強なのでおたずねです。7ページのNo.7です。男女共同参画推進委員会における活動の充実という事業で、事業内容を見せていただくとそれぞれの職場で男女共同参画の推進役を担っていく、そのためにも担当者部会をやっていく事業のようです。実際に23年度に担当者部会を開催したと書かれておりますけれども、評価としてはBだと、課題のところも実務担当者部会を開催しと書かれておりますので、市の職員の方々はひとりでたくさん事業を持ちながら仕事をいただいていると思うのですが、23年度実際にどれくらいの担当者部会を開催されたのだろうか。それがまだ充分ではないのでBになっていて円滑かつ効果的な推進を図って行くと課題に書いていただいておりますので、それでは24年度はどれくらいできるのか見込みがあるようでしたらお話をきかせていただきたいと思います。

(議長)

それでは、担当課の方お願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。平成24年度におきましては、6月28日に実務担当者部会を開催いたしました。初めて委員になられた方も多かったので、男女共同参画を考えるということで寸劇を見て職員としてどういうことをやっていったらいいのか、最後にアンケートをとらせていただいております。例えば育児休暇や介護休暇を取得していくための職場内での啓発というやり方であるとか、育児休暇取得後の職員の職場復帰支援を考えたり、パパママ応援情報といってこんな時どうしてるのか職員同士で情報交換等を考えております。

(事務局)

補足なのですが、23年度の実務担当者部会は一度開催しているだけで、形骸していたところもあります。私も発表した者も4月から担当になったわけで今年度はどのように活性化、実務担当者部会を方向付けて行くかということで、まずは男女共同参画をどのようなものか知ってもらうと、なら女性センターで勉強された「いきサポ座」というボランティアのみなさんの寸劇を見て実際、実務担当者部会のメンバーに見てもらって勉強してもらうと。そこで今後どのような方向性で動いて行こうかということでアンケートをとらせていただいたことを説明させていただいています。

(議長)

ありがとうございます。庁内の実務担当者部会ですよ。市民に対してと庁内に対してとではちょっと違うかなと思います。元になる市役所の職員の方が男女共同参画を進めるというのは良いと思うのですが、担当者部会というのはここに上がっておりますいろいろ行動計画の中で男女共同参画に関わる部署というのは多岐に渡っておりますよね。その部署の人で政策としてどういうことを推進していくか、そこにどういう課題があるかということをやっていただくというか、ちょっと本来的な実務担当者部会の中身ではないかなと思っております。一番足元の職員から広めて行く、ご理解いただくというのが基礎ですけども、さらにその上に市民のために各課の今後がどのようにやっていくか、ここに掲げていることをそれぞれやっていたらいいわけですよ、大変なこと、こんなこともやっていたらいいことあるろうし、いろいろ出てくると思います。政策の方で何をすべきかというのが実務担当者部会の在り方ではないかというわけです。それをベースであることには違いありませんので、その上に市民に市政ということに対してやっていただければなと思いました。

アンケートもとっておられるし、職員の研修では自主的にしてきっかけになるというのは重要なことですので、自らの職場の体験を基にして市民に対して各課で何ができるのかというふうにやっていただければな

思います。各課で大変なことに輪をかけてやっていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。何か一言ずつでも。

(委員)

よろしいでしょうか。この行動計画の中で気になったところを述べさせていただきたいと思ひます。今、7ページのNo. 11で気になることがございましたのでお聞かせ願ひたいと思ひます。情報の受け手である市民に対して情報を主体的に読み解き、自己発信する能力の向上を図るための学習機会を提供しますというところで、20名に対して抽選で応募者を決めて行くということですが、予算、場所の提供もあると思ひますけれども、関心のある方に対してはできるだけ全員応募者の方をほぼ受け入れるような状態をとれる施策を取れないかなと少し気になりましたので、その点教えていただきたいのでお願ひいたします。

(社会教育課長)

失礼します。社会教育課の方では生涯学習の一環といたしまして、IT講習を実施させていただいておりますけれども、それぞれ資料にありますけれども、高齢者コース、初級者コース、中級者コースのメニューを設けてさせていただいております。その中で定員を設定させていただいているのは現実にこの講習会ではパソコンを前において実際に操作していただきながら実務的にインターネットを検索していただくとか、いろいろな資料を作るであるとか、初心者コースの方ではパソコンのスイッチをいれて、マウスの使い方であるとかいうことを講習内容としてさせていただいております。その中で教室のスペースに加えてパソコンの準備もありまして定員を設定させていただいております。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

その他ございませんでしょうか。何かお一言ずつでも。

(委員)

人権擁護行政等、檀原市様にはお世話になっております。ありがとうございます。ひとつだけ参考までに教えていただきたいと思っております。様々な啓発取組みをされていまして、わたし共も参考にさせていただきたいと考えているところなんですけれども、所管課様の連携教育関係のところでは計画されているようなことがあればお聞かせいただければと思っております。と申しますのは7ページNo.5にありますように人権政策課様と図書館様と連携して啓発やっておられると思ひます。例えばNo. 1に人権政策課様がやっておられる啓発パネル展、これらについて図書館様と連携されるとか、学校関係の教育課様と連携を今後考えておられるのか、連携について何かご予定があるか教えていただきたいと思ひます。

(議長)

事務局の方よろしくお願ひいたします。

(事務局)

失礼します。今、委員の方からご指摘ありました連携ということでおたずねいただきました。檀原市の方といたしましては、檀原市人権問題啓発推進本部ということで人権啓発とかにつきましては本部という体制をとらせていただきまして全庁的に取組んでいる状況であります。またこちらの男女共同参画審議会でありまして、檀原市人権審議会という形で全庁的な取組みについては資料としてまとめさせていただいて報告させていただき、また全庁的な意味合いで委員のみなさまからご意見をいただき、それを施策の方に反映させていただいているという状況であります。西仲委員からご意見いただきましたように、人権の取組みとしましては図書館であるとか、パネル展であると広報広聴課、人権教育課、そして人権政策課と、また

特定の職業従事者研修ということでは、特定の分野を絞ることなく様々な課に働きかけることによって共同で研修をやっているというのが現状であります。男女共同参画社会形成に向けての、また人権問題の取組みについても本部制度として全庁的にやっております。その本部の本部長として市長、副本部長として副市長、教育長、市民文化部長ということで全庁的に取組んでいる状況であります。以上です。

(議長)

その他よろしいでしょうか。

(委員)

18ページのNo. 59子育ての学習機会の充実、PTAの教育講演会や校・園における保護者を対象とした講演会等に講師として講演を行った。私も子どもを育ててきました。この頃若いお父さんお母さんは参観日にもふたりで、仕事のやりくりをしながら参加してくれる人が増えているのですが、そのお父さんたちを取り込んで講演会ができているのでしょうか。講演会まで残ってくれる保護者の方はかなり少なくなってしまうのではないかと、もしお父さんが来てくださるのだったら、お父さんたちを呼び込める魅力のある講師の方の派遣をお願いしたいと思います。

(議長)

何か事務局の方でございますか。どうぞ。

(学校教育課長)

失礼します。ただ今の委員さんの方から男性も興味を持てるような講座をもてないかということで、今後も周知していきたいと思っております。子育ての学習機会がないということで、ここで書いておりますが、フリー参観日ということで、参観日という日を設けずにいつでも保育の状況を保護者の方に見ていただけるという取り組みをしている状況であります。

(議長)

よろしいですか。参観日にお父さんは最近たくさん来られるのですか。

(委員)

この頃増えています。ところが参観はしてくれるのです。ご夫婦で。ところが講演になるとコーヒーを飲みに行こうかと言ってしまふ方がいます。すぐもったいないです。学校の方でもかなり工夫して参観をして、講演をして、その間子どもを預かって、また一緒に帰りましょうといういろいろやりくりしてくれるのですけれども、その中間のところは抜けてしまう親御さんがいるので、かなり魅力のある方を講師にさせていただけたら、その部分がなくなると思ったのです。

(議長)

いろいろご提案ありがとうございました。最近、世代によりますけれども、赤ちゃんか小学校かで違ってくると思いますけれども、お父さん同士が話をしたいという声もありますので仰々しくなく何か違う形でできれば良いし、講師の選定もあるかと思っておりますので、ご提案ありがとうございました。

それではあと大きな案件が残っておりまして、④に参らさせていただいてよろしいでしょうか。樫原市男女共同参画行動計画第3次について事務局からお願いいたします。

(事務局)

【樫原市男女共同参画行動計画(第3次)策定業務説明】

(議長)

はい、ありがとうございます。資料3の1から3について説明いただきましたので、今年の重要項目ですのでみなさま方から色々ご意見承りたいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員)

資料3ですが今から直しておいた方がいいので、このまま行くと大変なことになりますので、主要な施策の中の第8分野「障害者」という字は「害」はひらがなに直してください。

第3分野の「男性、子どもにとっての男女共同参画」ですが、これは「男性と子ども」を取り上げてという意味なのか、「男性と子ども」に「女性」という言葉を入れての考え方なのか分かりにくいので教えてください。

(事務局)

国の第3次男女共同参画基本計画の中で特に取上げられているのは、今までの国の男女共同参画の施策において、どうしても女性を中心にしたものという捉え方が多かったので、そうでは無く、これから日本が持続可能な国として栄えていく為には、全員が一緒になってやっていかなければいけないという事で、少しアプローチが手薄になっていた男性や子どもにとっての男女共同参画を打ち出したという背景があります。それと同時に、男性にとっても男女共同参画でない社会というのは生きにくかったり、色々な障害が、例えば自殺者は中高年の男性が多かったりするという事もありまして、そういう視点が今回あてられたという事。それから、子どもに関しては、これからの時代を担っていく子どもが、今の大人の生き方や考え方を踏襲していくと、やはり男女共同参画的ではないものを取り込んでしまう可能性があるという事。また、子どもの虐待やDVを見ること自体も児童虐待と位置付けられていたりするので、そういう意味もふまえて子どもにも焦点を当てましょうという事です。

(委員)

今のご説明ですと、ここには今まで手薄であった男性と子どもという分野を、特に抽出してきたと考えれば良いわけですか。

(事務局)

国においてはそのように考えられているという事で、今回、櫃原市の男女共同参画行動計画においてもそれを踏まえますが、政策の出し方は皆さんのご議論にもよると思いますので、ご意見をいただければと思います。

(委員)

「男性・子ども」と付けるのであれば、「男性・女性・子ども」と、「女性」という言葉を入れても良いのかなという気もしました。また参考をお願いします。

(委員)

資料3-1の概要について、これは閣議で決定した内容なのですか。市の男女共同参画の課は既に相談されてこのように方針を決められているのですか。今、業者の方が説明していますが、色々な、例えば「障害者」という字の間違いも含めて、市の係の方がご説明されるのが本筋じゃないかなと思います。計画を立てたりするのは市の係の方がなさっていると思うのです。先ほどの業者の方はアンケートの集計をして市に持ってくるのが業者だと思うのです。ビジョンを考えていくのは市がなさる事じゃないかと思いました。

(事務局)

こういう計画を作る時には、やはり専門家の手を借りながら作らせていただくという形で進めております。

(委員)

専門家というのは、集計をする専門家なのですか、それともこのビジョンを立てる専門家ですか。

(事務局)

基礎のところは市の方で考えますが、業者にお手伝いをしてもらって、この場でまたそれを審議していただくという段階を踏んで最終計画にしていくという事で、今年度あと2回、この会議をお願いしたいと思います。

(委員)

という事は、国で閣議決定したのが基本であって、それを橿原市としては特徴のあるものにするという意味ですか。

(議長)

今日は何をするのかという意味が分かりにくかったのではないかと思います。今、島本委員さんがおっしゃったようにこの資料は市の方が説明されて案についてこういう事でいいかどうかを審議会でご意見いただくというのが今日のございます。策定業務を請け負われたところの案でいくと決まっている訳ではございません。今日は計画の基本的な大きな流れについて、これで良いかどうかという事を審議会にかけてご意見いただくという認識でいます。今の説明でしたら、国が閣議決定して新しい第3次計画を出している、奈良県としてはこういう計画がある、橿原市で第3次計画を策定するにあたり国や県を受けて新しい内容を盛り込んで、どうすれば良いか、その為の基礎調査で、こういうアンケートはどうかという議題になっています。アンケートの項目についてご意見をいただくという事と、橿原市男女共同参画行動計画(第3次)の策定にあたっての留意点について審議いただきたいと思ひます。重要な事は、国や県があつても橿原市の実情に即してどういふ実効性のある計画を立てたら良いか、それについて基礎データ収集が無いと実効ある計画は立てられないのでアンケート調査をするという事です。

(委員)

資料3-1について、委員さんがおっしゃったように初めの基本的な話は市の方がしていただくのではないと思ひながら聞いていたもので、もしかしたら説明があつたのを私が聞き漏らしたのかもわかりませんが、平成22年12月22日の国の閣議決定された施策の中で、星印の説明を受けましたが、この国の新設分野が、橿原市の基本目標にどういふふうにかそうしているのでしょうか。国は国で、全体的な傾向などをふまえながら立てられたと思ひるので、これからアンケートで橿原市の実態はどうかと調べながら、星印の新設のところもやられていくのだと思ひますが、担当課の方である程度見込みをお持ちなののでしょうか。

(事務局)

国の基本計画を勘案し、今回の市民アンケートの分析によつて今後橿原市でも必要であると考えられる施策、例えば、この分野の施策については全く行われていないといったものや、目標指標に全く達していない施策については、具体的に今度の第3次男女共同参画行動計画に反映していきたいと思ひております。

(委員)

それでは、この新しい5つの分野の中身は、新しいアンケート調査の項目にも入っているという事ですね。

(事務局)

男性や子どもの分野、ある程度必要である、重要であるだろうという施策については、調査項目の方に入れさせていただいております。

(議長)

「第3次」という言葉がある為にか、基本的なところが分かりにくいのではないと思ひます。

(事務局)

単に、第2次行動計画を見直して進捗状況を出すだけではなく、国の基本計画でも出ている、新たな施策において必要である部分についても反映していくので、“第2次”ではなく“第3次”行動計画という名称にさせていただきました。国の基本計画の構成も勘案しまして、橿原市においても、平成25年度から34年度までの10年間を見据えた長期的な政策の方向性と、29年度までに実施する具体的な施策を定めていく方向で考えております。

(議長)

現在の第2次と第3次行動計画の期間は、それぞれ何年から何年ですか。

(事務局)

第2次行動計画が平成20年から10年計画で29年までですが、この中間見直しとして、今、策定業務をしております。国の第3次男女共同参画基本計画が出され、社会情勢も変わってきておりますので、それらを取り込んだ中間見直しという事で、第3次行動計画という名称とさせていただきます。

(委員)

第2次と第3次の期間は、重なっているのですか。第2次は、平成20年度から29年度までという事ですね。平成25年から35年までは第3次になるのですか。

(議長)

第2次が平成29年までであるのに、その中間年で見直して残りの5年間で新たに第3次として作るということは、第2次と第3次が重なるという事ではなく、第2次をやめて後半の5年間で第3次として新しく作るという事でしょうか。

(事務局)

後半の5年間で第3次という名称で作るという事で、今取り組んでおります。

(委員)

そうすると、第3次は5年計画なのですか。第2次の時に10年計画で作って、見直したらもう第2次はこれで廃止なのですか。それとも2次の手直しなのですか。

(事務局)

第2次計画は、平成24年に目標値を掲げており、今年その見直しています。あと5年分を第2次後期計画としても良かったのですが、国の第3次基本計画が出ておりますので名前を第3次としました。そこに国の新しい計画を入れてさせていただいております。

(委員)

第2次は全面的に改定し、第2次はベースにしないという考え方ですか。

(事務局)

ベースにはさせていただいて、適宜見直しという段階です。

(議長)

とても重要なところですが、見直し改定として第2次をベースにして盛り込むだけなのか、国が新しい分野や考え方を閣議決定した段階で柱立てまでも見直すのかによって、中身が違ってきます。

(事務局)

基本的には第2次プランはいきています。計画書4ページに記載している期間では、「本計画の期間は2008年度から2017年度まで」として、No. 1からNo. 85の事業については2012年度までに取り組む事業を記載しています。平成25年度からまた新たに事業を見直す事もございますが、あくまでベースは「にじプラン」の第2次計画です。その中で国の新しいプランも入ってきますので、市の現状に合わせて検証し、新たな計画という事で25年度からまた取り組む事業もあるかもしれませんが、「にじプラン」の第2次計画が基本であることに変わりません。

(議長)

柱立てとか基本的なところは変えないという事ですか。国の閣議決定で新しい分野などが入っていますが、資料2ページの「第3次策定にあたっての留意点」として、見直しという形でこういう事が柱立ての中に盛り込んでいくと考えるのか、それとも第2次の修正だけど、かなりの手直しをして新しい第3次と銘打ち、新し

い計画を作るのか、どちらでしょうか。

(事務局)

あくまでも「にじプラン」をベースにして、国の第3次基本計画も取り入れていくと考えております。

(議長)

他市で計画の見直し中に、国の計画がかなり変わるという事があり、見直しから新計画を作るぐらいの状態になった事がありました。改定にしる、新しい計画を作るぐらいの作業が必要になるかもしれません。この資料にはまだ留意点しか書いてませんので現行計画の柱立ての中に入れ込めるかどうか、やってみないと分からないですね。これが計画を作る段階で、大きな柱じゃなくても、小さい柱でも入れれば良いのですが。考え方として、改定だけ新計画を作るぐらい新しいものを盛り込んでいく、という感じでよろしいでしょうか。委員の皆様は、アンケートの項目も然りですが、基本的な考え方をお知りになりたいんじゃないかと思えます。

(事務局)

本来見直しというところからスタートはしていますが、大きく計画的に第3次の国の基本計画を盛り込んで、変えていきたいと思っております。

(議長)

他市で中間見直しで国の計画が大きく変わり随分議論したことがあったので、次の策定の時はあまり大きく変えなくて良かったという経験もございます。

(委員)

我々は2次、3次と分かっているのですが、一般市民の方でこの2次を知っていらっしまった場合「10年と書いてあったのを5年で第3次に変えるのか」と混乱されます。榎村委員長がおっしゃるように、大きく変わっても第2次計画の改定版とした方が良いのかどうか。第2次は廃止となると、どこかで法制的に作らなければいけないのでは。その辺を整理しておかないと、混乱が起こるのではと思います。

(事務局)

2次にするか3次にするかについては担当者の方でも随分と考えました。新しい考えを盛り込んだ新しい計画として「第3次」という意欲を持ちすぎたのかもしれないので、第2次の見直しであつての第3次だということをもう一度しっかり考えてさせていただきます。

(議長)

基本的には、第3次を新しい10年計画として作るという事ではなく、あくまで5年計画という事ですか。5年だったら非常に直近の話になりますし、10年だったらもう少し先の話にもなります。そこは5年計画という事でよろしいでしょうか。

(事務局)

5年計画で、具体的に行動計画を作らせていただきます。

(議長)

これについては事務局に分かりやすい形で整理していただくと思います。それによってアンケートのどこに新しい項目が入ったのかという事をお聞きになりたかったのではないかと思います。例えば、福祉に関するような高齢者の事が随分書いてありますが、それだと福祉計画などの調査で数値を拾えるものもあります。対象者の抽出については、他市でもやはり若い人達の標本数が少なく、人口年齢区分でサンプリングすると誤差は少ないですが、年齢層が高い層に偏ってしまいます。将来計画を作る時に次世代の人の考え方はとても重要だと思いますので、若年層だけ20代から30代だけ別にアンケートを実施した事もあります。そうでないと、次世代に対してどういう考え方でどういう風に対応していったら良いかというのが分かりに

くいで、統計上の重要性は分かりましたが、何か工夫みたいなものができたらと思います。その辺は市の方と業者で相談いただくとします。私の方でも、他の調査報告もありましたら提供させていただきます。議案⑤その他については、何かございますか。

(事務局)

11月の末に次回審議会を開催したいと考えています。後日ご案内させていただきますので、ご出席よろしくお願ひしたいと思ひます。本日ご審議いただいた中で、他にご意見等ございましたら、月曜日に期限を切らせていただき、事務局に直接お電話やメール、FAXでご連絡いただく形を取らせていただきたいと思ひます。

(議長)

事務局の方へ、色々な事、ご提案なりご意見をいただければ幸いです。次回の議題も計画素案という事ですが、アンケートができ次第、委員の皆様方にお配りいただくなり、中途経過をご報告いただくとありがたいです。檀原市は、色々な事をよくやっておられて大変でございますけれども、また今年、委員の皆様方のご協力を得て、良い計画を進められるように努めてまいりたいと思ひます。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。